

令和 7 事業年度

事業報告書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

国立大学法人弘前大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	2
	3. 設立に係る根拠法	5
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	5. 組織図	6
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	7
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	20
	3. 重要な施設等の整備等の状況	20
	4. 予算と決算との対比	21
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	22
	2. 事業の状況及び成果	22
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	31
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	32
	5. 内部統制の運用に関する情報	34
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	35
	7. 翌事業年度に係る予算	37
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	38
	2. その他公表資料等との関係の説明	39

I 法人の長によるメッセージ

弘前大学は、地域の「強み」でもある再生可能エネルギー、環境、被ばく医療及び食の4テーマを大学としての重点分野に据え、教育研究の高度化と地域連携の推進に全学を挙げて取り組んでまいりました。

本学は、地域と共に歩む地方大学であります。育成される人材や、地域の課題解決に向けた教育研究によって得られる成果は、決して地域に限定されるものではなく、世界に通用する普遍的な価値を有しています。「世界に発信し、地域と共に創造する」というスローガンの下、本学はその使命を果たすべく、教育研究、人材育成及び社会貢献に資する不断の改革を進めております。

第4期中期目標期間においては、地域のニーズや国の政策動向を的確に踏まえ、これまで培ってきた本学の「強み」に更なる価値を付加することで、地域の一層の活性化に寄与し、地域社会全体の持続的発展を牽引することを基本方針としております。

令和7事業年度においても、「特色ある地方国立大学」への転換をさらに加速させるため、教育・研究・社会連携の各分野において着実な取組を進めました。特に、令和6年度に文部科学省・日本学術振興会「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択された本学の構想に基づき、令和7年12月には「グローバルWell-being総合研究所」を開所し、記念シンポジウムを開催しました。これにより、Well-being研究の学際的意義や社会的役割について、学内外の関係者との共通認識が形成され、国内外の研究機関や地域ステークホルダーとの連携強化に向けた大きな一歩となりました。

また、異分野融合型研究を推進する体制整備として、研究所への兼任教員配置やクロスアポイントメント制度の導入、学内公募型研究助成事業の実施などを通じ、新たな研究テーマの創出や共同研究の萌芽が生まれつつあります。加えて、学内研究助成事業の成果発表や情報発信を通じて、研究者間の交流や異分野連携を促進し、新たなイノベーション創出に向けた基盤強化を図りました。

さらに、研究成果の社会実装と地域経済への波及を目的として、弘前大学発スタートアップを支援する地域ファンドを創設し、産学官連携による支援体制を構築しました。これにより、創業初期段階からの資金供給と伴走支援が可能となり、大学の研究成果を起点とする新たな価値創出の循環が地域において生まれることが期待されます。

これら一連の取組は、国民・県民の皆様からの大きな負託を受けて進めているものであり、本学は研究大学群の一翼を担う責任を自覚し、ビジョンに掲げる「グローバルWell-being共創社会の実現」に向けて、着実に事業を遂行してまいります。

今後も、全ての教職員が一体となり、地域と共に成長し続ける弘前大学を目指してまいります。引き続き、皆様のご理解とご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

国立大学法人弘前大学長
福田 眞 作

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

「世界に発信し、地域と共に創造する」をスローガンに掲げる弘前大学は、地域の「強み」でもある再生可能エネルギー、環境、被ばく医療及び食の4テーマを大学としての重点分野に位置付け、教育研究と地域連携を推進してきた。第3期中期目標期間にあつては、地域の特性に着目した研究成果に基づいたイノベーションの創出が実現したほか、教育研究、国際化及び管理運営面においても確実な成果を挙げることができた。第4期中期目標期間においても、地域のニーズや国の政策を的確に踏まえつつ、これまで積み重ねてきた本学の「強み」に更なる価値を創造することで、より一層地域の活性化に寄与し、地域社会全体の持続的発展を牽引することを基本方針とする。

新型コロナウイルス感染症を契機に起こった大きな社会変動を受け、地方創生の中核として、本学の特色ある世界水準の研究力を基盤とした社会変革・地域創生を先導するイノベーションの創出と人材育成及び研究開発を推進する。

また、地域の「知」の拠点である本学の更なる発展を目指して、「特色ある地方国立大学」への転換を加速させる。そのために必要な教育・研究組織の再編・機能強化、少子化に向けた入試改革、学修者本位の教育改革及びポストコロナ時代の新たな国際化を推進する。

さらに、少子高齢化が進む地域の医療過疎の問題は我が国の地方創生を妨げる重要な課題でもあることから、高齢化が顕著な青森県において地域医療を担う本学が主体となって、各自治体と連携し、地方創生の基盤となる持続可能な新たな地域医療提供体制の構築を目指す。

以上の取組を実現するため、中長期的視点に立ち、学長のリーダーシップの下で、これまでの固定観念にとらわれない大胆かつ戦略的な経営・運営の改革を実行する。

2. 沿革

昭和24年 5月31日	新制大学として弘前大学創立（文理学部・教育学部・医学部）
昭和30年 7月 1日	農学部設置
昭和33年 4月 1日	大学院医学研究科（博士課程）設置
昭和40年 4月 1日	文理学部改組により人文学部及び理学部設置、教養部設置
昭和42年 6月 1日	保健管理センター設置
昭和46年 4月 1日	大学院農学研究科（修士課程）設置
昭和49年 4月 1日	教育学部附属養護学校設置
昭和50年 4月22日	医療技術短期大学部設置
昭和52年 4月 1日	大学院理学研究科（修士課程）設置
平成元年 4月 1日	大学院人文科学研究科（修士課程）設置
平成 2年 4月 1日	岩手大学大学院連合農学研究科（博士課程）参加
平成 5年 4月 1日	遺伝子実験施設設置
平成 6年 4月 1日	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 6年 6月24日	総合情報処理センター設置
平成 8年 5月11日	生涯学習教育研究センター設置
平成 9年 4月 1日	地域共同研究センター設置
平成 9年 9月30日	教養部廃止
平成 9年10月 1日	理学部・農学部改組により理工学部及び農学生命科学部設置
平成11年 4月 1日	大学院人文科学研究科改組により大学院人文社会科学研究科（修士課程）設置
平成11年10月 1日	アイソトープ総合実験室設置
平成12年10月 1日	医療技術短期大学部と教育学部特別教科（看護）教員養成課程を改組し、医学部保健学科設置
平成13年10月 1日	21世紀教育センター設置
平成14年 4月 1日	大学院理学研究科改組により大学院理工学研究科（修士課程）を設置

	大学院農学研究科改組により大学院農学生命科学研究科（修士課程）を設置
	大学院地域社会研究科（後期3年博士課程）設置
平成15年 4月 1日	留学生センター設置
平成15年 9月 9日	機器分析センター設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人弘前大学設立
	大学院理工学研究科（博士課程）設置
	学生就職支援センター設置
	知的財産創出本部設置
	評価室設置
平成16年 6月28日	出版会設置
平成17年 4月 1日	大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）設置
	大学院医学研究科を大学院医学系研究科医科学専攻（博士課程）に改称
平成18年 4月 1日	理工学部学科改組により数理科学科・物理科学科・物質創成化学科・地球環境学科・電子情報工学科・知能機械工学科を設置
平成19年 4月 1日	大学院医学系研究科（修士、博士課程）を大学院医学研究科（博士課程）と改称
	大学院保健学研究科（博士課程）設置
	教育学部附属養護学校を附属特別支援学校と改称
	留学生センターを国際交流センターに改組
平成20年 4月 1日	農学生命科学部学科改組により生物学科・分子生命科学科・生物資源学科・園芸農学科・地域環境工学科を設置
	法人内部監査室設置
平成20年10月 1日	教員免許状更新講習支援室設置
平成21年 3月23日	北日本新エネルギー研究センター設置
平成21年 4月 1日	白神自然観察園設置
平成21年10月 1日	男女共同参画推進室設置
平成22年 3月23日	被ばく医療教育研究施設設置
平成22年 4月 1日	大学院理工学研究科（博士前期課程）改組により理工学専攻を設置
平成22年10月 1日	北日本新エネルギー研究センター、白神自然観察園及び被ばく医療教育研究施設を改組し、北日本新エネルギー研究所、白神自然環境研究所及び被ばく医療総合研究所を設置
平成23年 4月 1日	遺伝子実験施設を農学生命科学部教育研究附属施設に移管
平成24年 4月 1日	大学院農学生命科学研究科（修士課程）改組により農学生命科学専攻を設置
平成24年 7月25日	教育推進機構設置
平成24年10月 1日	資料館設置
	ボランティアセンター設置
平成25年 3月25日	食料科学研究所設置
平成25年 4月 1日	国際連携本部設置
	国際交流センターを廃止し国際教育センターを設置
平成25年12月16日	研究・イノベーション推進機構設置
	COI研究推進機構設置
平成26年 4月 1日	学長室設置
平成26年11月21日	社会連携推進機構設置
	COC推進本部設置
平成27年10月 1日	教育研究院設置
	教育推進機構を再編し、教育推進機構内に教養教育開発実践センター、アドミッションセンター、学生就職支援センターを設置
	研究イノベーション推進機構を再編し、地域共同研究センター及び知的

平成27年10月16日	財産本部を廃止
平成28年 3月31日	放射線安全総合支援センターを設置
平成28年 4月 1日	21世紀教育センターを廃止
	教育推進機構学生就職支援センターをキャリアセンターへ改組
	人文学部を人文社会科学部へ改組し、文化創生課程及び社会経営課程を設置
	教育学部課程改組により学校教育教員養成課程・養護教諭養成課程を設置
	理工学部学科改組により数物科学科・物質創成化学科・地球環境防災学科・電子情報工学科・機械科学科・自然エネルギー学科を設置
	農学生命科学部学科改組により生物学科・分子生命科学科・食料資源学科・国際園芸農学科・地域環境工学科を設置
	学生特別支援室設置
平成28年 7月 1日	学長室を学長戦略室に名称変更
平成28年10月 1日	国際教育センターを廃止し、国際連携本部を再編整備
	教員免許状更新講習支援室を、学内共同教育研究センターから教育学部附属教育研究施設に移管
平成29年 2月22日	健康未来イノベーションセンターを設置
平成29年 4月 1日	大学院教育学研究科（修士課程）改組により学校教育専攻（修士課程）及び教職実践専攻（専門職学位課程）設置
平成30年 4月 1日	北日本新エネルギー研究所と食料科学研究所を地域戦略研究所に統合再編
	白神自然環境研究所を農学生命科学部附属白神自然環境研究センターへ移管
平成30年10月 1日	社会連携推進機構を廃止し、地域創生本部を設置
平成31年 4月 1日	総合情報処理センターを廃止し、情報連携統括本部及び本部内に情報基盤センターを設置
	機器分析センターを廃止し、研究・イノベーション推進機構内に共用機器基盤センターを設置
	学生特別支援室を廃止し、教育推進機構内に学生特別支援室を設置
令和元年10月 1日	被ばく医療連携推進機構を設置し、放射線安全総合支援センターを同機構に移管
令和元年12月 1日	技術部を設置
令和 2年 4月 1日	医学部心理支援科学科を設置
	大学院人文社会科学研究科改組により人文社会科学専攻（修士課程）を設置
	大学院教育学研究科改組により学校教育専攻（修士課程）を廃止
	大学院地域共創科学研究科（修士課程）を設置
	COC推進本部、生涯学習教育研究センター、ボランティアセンターを廃止し、地域創生本部内に地域連携推進部門、地域創生人材育成部門、ボランティアセンターを設置
令和 2年 8月 1日	健康未来イノベーションセンターを大学院医学研究科へ移管
令和 3年 4月 1日	教育推進機構内に学生修学支援室を設置
令和 4年 4月 1日	教育推進機構内に数理・データサイエンス教育センターを設置
	被ばく医療連携推進機構内に災害・被ばく医療教育センターを設置
令和 4年 6月 1日	健康未来イノベーション研究機構設置
令和 4年 6月30日	教育学部附属教員免許状更新講習支援室を廃止
令和 4年 9月30日	教育研究院を廃止
令和 5年 3月31日	COI研究推進機構を廃止
令和 5年 4月 1日	医学研究科内に附属健康・医療データサイエンス研究センターを設置

令和 5年 7月 1日	リチウム資源総合研究機構設置 教育学部内に附属次世代ウェルビーイング研究センターを設置
令和 5年10月 1日	環境安全推進本部設置
令和 6年 1月 1日	医学研究科内に附属バイオメディカルリサーチセンターを設置
令和 6年 4月 1日	大学院保健学研究科心理支援科学専攻（修士課程）を設置 教育推進機構内に教職支援センターを設置
令和 6年 7月 1日	Well-being社会実装本部を設置 グローバルWell-being総合研究所を設置
令和 7年 3月 1日	次世代研究者育成推進本部を設置

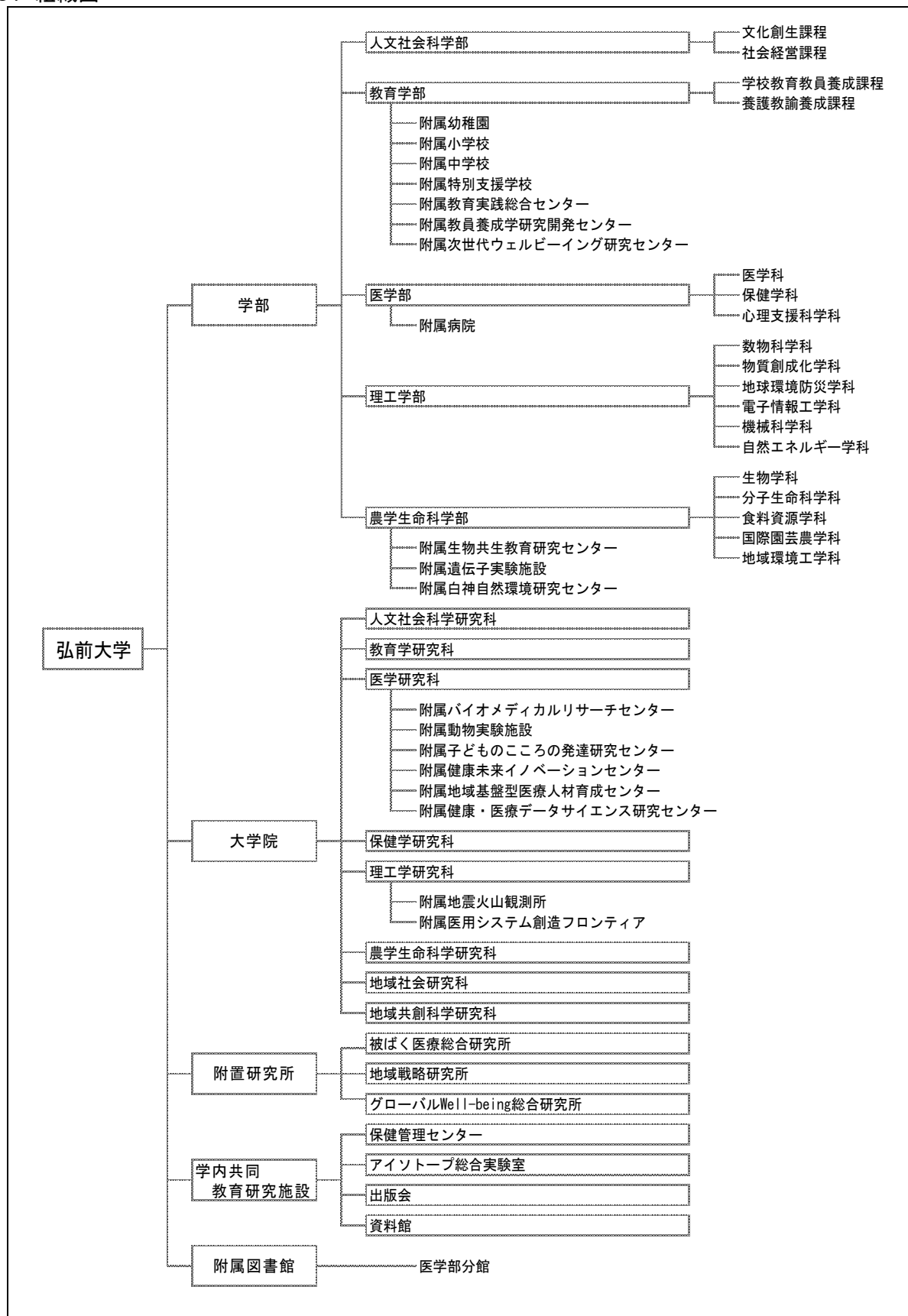
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

青森県弘前市

7. 資本金の額

25,532,359,629円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	7,062人
学士課程	6,013人
修士課程	568人
博士課程	441人
専門職学位課程	40人

9. 教職員の状況

教員 1,480人（うち常勤852人、非常勤628人）

職員 2,010人（うち常勤1,214人、非常勤796人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で21人（1.03%）増加しており、平均年齢は41.7歳（前年度41.9歳）となっている。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体及び民間からの出向者は0人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性教員の在職比率は21.4%であり、教員補充の際に女性の配置を積極的に検討する等の取組を行っている。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

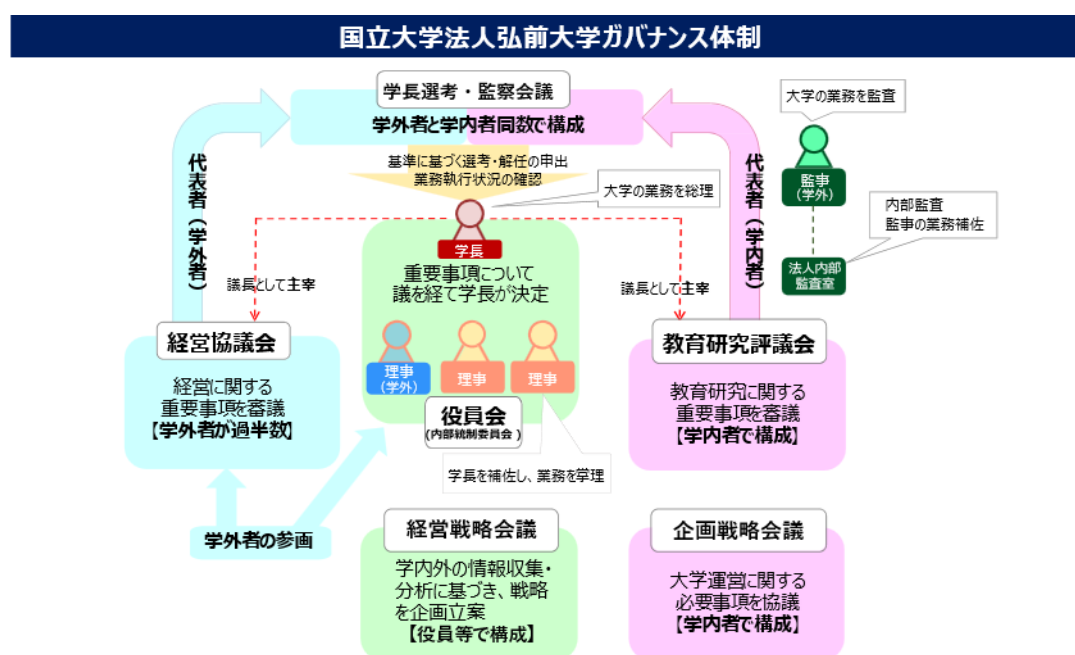
本学では、下記の図のとおり学長及び理事で組織する役員会、経営に関する重要事項を審議するための経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議するための教育研究評議会を設置し、それぞれの審議事項とともに権限と責任の体制を国立大学法人弘前大学管理運営規則に定めている。

また、国立大学法人弘前大学業務方法書に基づき、国立大学法人弘前大学における内部統制システムの推進のための体制及びその体制に基づくモニタリングに関し必要な事項を国立大学法人弘前大学内部統制規程（以下「内部統制規程」という。）に定め、内部統制委員会（役員会をもって充てる）を設置している。

モニタリングは、本学の内部統制が有効に機能していることを監視し、及び継続的に評価するため、日常的モニタリング、独立的評価及び必要に応じて特別なモニタリングを行うことを内部統制規程に定めている。

特に日常的モニタリングについては、内部統制規程に定める「各業務における役員及び職員の自己点検、相互牽制、承認手続等により行う」ほか、監査等により行うこととしており、監査等の結果は内部統制委員会（役員会）へ定期的に報告している。

なお、本年度の国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況は、各原則をすべて実施しており、経営協議会及び監事の確認を経て、本学HPIにおいて公表している。



<参考規程等>

国立大学法人弘前大学管理運営規則

https://www1.g-reiki.net/hirosaki-u/reiki_honbun/w643RG00000001.html

国立大学法人弘前大学業務方法書

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/plan/gyomu/>

国立大学法人弘前大学内部統制規程

https://www1.g-reiki.net/hirosaki-u/reiki_honbun/w643RG000000038.html

国立大学法人弘前大学内部統制システムの整備及び運用に係る推進方針について

https://www1.g-reiki.net/hirosaki-u/reiki_honbun/w643RG000000714.html

国立大学法人ガバナンス・コード報告書

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/public-info/governance/>

(2) 法人の意思決定体制

本学では、役員会、経営協議会及び教育研究評議会のほか、学内外の情報収集・分析に基づき、本学の持続的な発展を支えるための戦略を企画立案するための経営戦略会議、大学運営に関する必要な事項について連絡協議するための企画戦略会議を設置し、トップダウン・ボトムアップを含めた意思決定体制を構築している。

※「(1) ガバナンスの体制」の「国立大学法人弘前大学ガバナンス体制」を参照

<参考規程等>

国立大学法人弘前大学管理運営規則

https://www1.g-reiki.net/hirosaki-u/reiki_honbun/w643RG00000001.html

国立大学法人弘前大学経営戦略会議規程

https://www1.g-reiki.net/hirosaki-u/reiki_honbun/w643RG000000756.html

国立大学法人弘前大学企画戦略会議規程

https://www1.g-reiki.net/hirosaki-u/reiki_honbun/w643RG000000007.html

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	福田 眞作	令和2年4月1日 ～令和10年3月31日	昭和60年 4月 弘前市立病院嘱託医師 昭和61年 4月 弘前市技術吏員 (弘前市立病院医師) 昭和63年 4月 弘前大学医学部附属病院 第一内科医員 平成元年10月 鶴田町技術吏員(鶴田町立 中央病院内科医長) 平成 2年 4月 大鰐町技術吏員 (町立大鰐病院内科医長) 平成 4年 4月 弘前大学医学部附属病院 第一内科医員 平成 6年 4月 弘前大学助手採用 平成10年10月 弘前大学助教授 平成19年 4月 弘前大学准教授 平成19年 8月 弘前大学教授 平成23年11月 弘前大学医学部附属病院 病院長補佐(～H24. 1) 平成24年 2月 弘前大学医学部附属病院 副病院長(～H28. 3) 平成28年 4月 弘前大学医学部附属病院長 (～R2. 3) 令和 2年 4月 国立大学法人弘前大学長
理事 (企画担当)	若林 孝一	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成元年 4月 新潟大学医学部附属病院 医員(～H1. 11) 平成 3年 4月 新潟大学医学部附属病院 医員(～H3. 9) 平成 3年10月 新潟大学助手 平成 8年11月 新潟大学助教授 平成12年 2月 弘前大学教授採用 平成18年 2月 弘前大学医学部附属脳神経 血管病態研究施設長 (～H19. 3) 平成19年 4月 弘前大学大学院医学研究科 附属脳神経血管病態研究 施設長(～H28. 1) 平成27年10月 弘前大学教育研究院医学系 長(～R2. 3) 平成28年 2月 弘前大学大学院医学研究科 長・医学部長(～R2. 3) 平成30年 2月 国立大学法人弘前大学 副学長(～R2. 3) 令和 2年 4月 国立大学法人弘前大学 理事(研究担当)・副学長 令和 4年 4月 国立大学法人弘前大学 理事(企画担当)・副学長

理事 (総務担当)	藤波 豊彦	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成16年 4月 自然科学研究機構核融合科学研究所管理部財務課長 平成18年 4月 自然科学研究機構事務局財務課長 平成21年 4月 文部科学省大臣官房会計課専門官 平成23年 4月 独立行政法人日本学術振興会総務部主計課長 平成24年 4月 独立行政法人日本学術振興会総務部主計課長兼研究事業部基金管理課長 平成25年 4月 独立行政法人日本学術振興会総務企画部主計課長兼研究事業部基金管理課長 平成26年 4月 帯広畜産大学経営管理部長 平成29年 4月 岡山大学財務部長 令和 2年 4月 帯広畜産大学副学長兼事務局長 令和 4年 4月 島根大学理事 令和 5年 4月 島根大学理事兼事務局長 令和 6年 4月 国立大学法人弘前大学理事(総務担当)・副学長・事務局長
理事 (教育担当)	岡崎 雅明	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成 9年 7月 東北大学助手 平成16年 8月 京都大学助教授 平成19年 4月 京都大学准教授 平成21年11月 弘前大学教授 平成28年 4月 弘前大学機器分析センター長(～R2. 3) 令和 4年 4月 弘前大学大学院理工学研究科長(～R6. 3) 令和 5年 7月 弘前大学リチウム資源総合研究機構長(～R6. 3) 令和 6年 4月 国立大学法人弘前大学理事(教育担当)・副学長
理事 (研究担当)	曾我 亨	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成 6年 4月 京都大学助手 平成 7年 4月 京都大学研修員 平成 7年10月 弘前大学助手 平成12年10月 弘前大学助教授 平成19年 4月 弘前大学准教授 平成22年 4月 弘前大学教授 平成24年 4月 弘前大学生涯学習教育研究センター長(～H30. 3) 平成26年10月 弘前大学副理事(～R2. 3) 令和 2年 4月 弘前大学大学院地域共創科学研究科長(～R4. 3) 令和 4年 4月 国立大学法人弘前大学理事(研究担当)・副学長

理事 (社会連携 担当)	橋本 恭男	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和60年 4月 青森県 平成26年 4月 青森県青い森鉄道対策室長 平成29年 4月 青森県企画調整課長 平成30年 4月 青森県企画政策部次長 令和元年 7月 青森県企画政策部長 令和 3年 4月 青森県危機管理局長 (～R5. 3) 令和 5年 4月 国立大学法人弘前大学 理事(社会連携担当)・副学長
理事 (特命担当) (非常勤)	佐野 輝男	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和56年 7月 北海道大学助手 平成 4年 4月 弘前大学助教授 平成17年 4月 弘前大学教授(～R3. 3) 平成18年 4月 弘前大学遺伝子実験施設長 (～H22. 3) 平成23年 4月 弘前大学農学生命科学部 附属遺伝子実験施設長 (～H27. 3) 令和 4年 4月 国立大学法人弘前大学 理事(特命担当)
監事	中川 晃	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和61年 4月 (株)青森銀行入行 平成24年 4月 (株)青森銀行柳町通支店長 平成25年 6月 (株)青森銀行市場国際部長 平成29年 6月 (株)青森銀行東京支店長 平成30年 6月 (株)青森銀行執行役員東京 支店長 令和元年 6月 (株)青森銀行執行役員企業 サポート部長 令和 2年 6月 (株)青森銀行取締役監査等 委員 令和 4年 6月 (株)プロクレアホールディ ングス取締役監査等委員 (～R6. 6) 令和 6年 9月 国立大学法人弘前大学監事
監事 (非常勤)	三上 友子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成 6年 4月 ナカミチ福島株式会社入社 平成 9年11月 (株)すずのき入社 平成13年 5月 ブラザー販売株式会社入社 平成14年 4月 有限会社I・M・S(現株式会社 I・M・S)設立 代表取締役 平成29年 1月 一般社団法人ひろさきキャ リア形成支援協会設立 代表 理事 平成30年 7月 NPO法人マザーフィールド 理事 令和 4年11月 NPO法人難病障がい児者を 支えるみなのか副代表 令和 6年 9月 国立大学法人弘前大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は監査法人長隆事務所であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、7百万円である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	85,075	91,423	86,259	88,433	88,774
負債合計	37,493	34,227	32,137	34,248	35,592
純資産合計	47,581	57,196	54,122	54,184	53,181

（注）会計基準改訂に伴い、令和4年度期首に負債（資産見返負債）の一部を臨時収益に振り替えている。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	70,421	固定負債	21,554
有形固定資産	68,090	長期繰延補助金等	2,547
土地	19,682	長期借入金	15,857
減損損失累計額	△ 1	引当金	1,080
建物	74,089	退職給付引当金	1,072
減価償却累計額	△ 40,462	その他の引当金	7
減損損失累計額	△ 7	その他の固定負債	2,068
構築物	5,118	流動負債	14,038
減価償却累計額	△ 3,452	未払金	6,431
工具器具備品	33,712	その他の流動負債	7,607
減価償却累計額	△ 25,431	負債合計	35,592
その他の有形固定資産	4,919	純資産の部	
減価償却累計額	△ 76	資本金	25,532
その他の固定資産	2,331	政府出資金	25,532
流動資産	18,352	資本剰余金	7,873
現金及び預金	11,560	利益剰余金	19,776
その他の流動資産	6,791	純資産合計	53,181
資産合計	88,774	負債純資産合計	88,774

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は、前年度比341百万円（0％）（前年度比、以下同じ）増の88,774百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究施設の新営・改修等により建物が1,172百万円（1％）増の74,089百万円となったこと、医療機器の取得等により工具器具備品が2,096百万円（6％）増の33,712百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、減価償却に伴い建物減価償却累計額が2,085百万円（5％）増の40,462百万円となったこと、同じく工具器具備品減価償却累計額が1,438百万円（5％）増の25,431百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和7年度末現在の負債合計は、1,343百万円（3％）増の35,592百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金による固定資産取得増加に伴い長期繰延補助金等が978百万円（62％）増の2,547百万円となったこと、預り補助金の増加に伴いその他の流動負債が1,524百万円（25％）増の7,607百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、期末の仕入債務が減少したことに伴い未払金が1,193百万円（15％）減の6,431百万円となったことが挙げ

られる。

（純資産合計）

令和7年度末現在の純資産合計は、1,002百万円（1%）減の53,181百万円となっている。

主な減少要因としては、前期の損失処理のため積立金を取崩したことに伴い利益剰余金が916百万円（4%）減の19,776百万円となったことが挙げられる。

（2）損益計算書（運営状況）

①損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	42,362	43,719	46,108	48,412	50,531
経常収益	43,651	44,087	44,832	47,511	49,844
当期総損益	1,930	9,026	△ 2,034	△ 709	△ 744

（注）会計基準改訂に伴い、令和4年度期首に負債（資産見返負債）の一部を臨時収益に振り替えている。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

区分	金額
経常費用（A）	50,531
業務費	49,363
教育経費	2,420
研究経費	1,920
診療経費	21,982
教育研究支援経費	554
人件費	20,694
その他の経費	1,790
一般管理費	1,022
財務費用	146
経常収益（B）	49,844
運営費交付金収益	10,559
学生納付金収益	4,255
附属病院収益	28,593
その他の収益	6,435
臨時損益（C）	△ 99
目的積立金等取崩額（D）	42
当期総損益（B－A＋C＋D）	△ 744

（経常費用）

令和7年度の経常費用は、2,119百万円（4%）増の50,531百万円となっている。

主な増加要因としては、高額薬剤の使用増加による医薬品費の増や手術件数の増加に伴う材料費の増などにより、診療経費が1,181百万円（5%）増の21,982百万円となったこと、教員の人件費削減や人事院勧告に基づく給与の増などにより、人件費が332百万円（1%）増の20,694百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和7年度の経常収益は、2,332百万円（4%）増の49,844百万円となっている。

主な増加要因としては、化学療法の件数や入院患者数の増加に伴い附属病院収益が1,069百万円（3%）増の28,593百万円となったこと、授業料等減免費交付金などの補助金の増加に伴いその他の収益が1,263百万円（24%）増の6,435百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損88百万円、減損損失8百万円、その他の臨時損失15百万円、臨時利益としてその他の臨時利益13百万円、目的積立金等を使用したことによる取崩額42百万円を計上した結果、令和7年度の当期総損益は34百万円(4%)減の△744百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(資金の状況)

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,025	3,931	2,656	2,288	4,871
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,316	△ 6,813	△ 6,340	△ 825	△ 4,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,907	3,371	△ 362	△ 191	△ 762
資金期末残高	14,137	14,628	10,581	11,852	11,560

②当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,871
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 23,252
人件費支出	△ 21,366
その他の業務支出	△ 949
運営費交付金収入	10,938
学生納付金収入	3,219
附属病院収入	28,529
その他の業務収入	7,736
預り金等の増加(又は減少)	17
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 4,401
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 762
IV 資金減少額(D=A+B+C)	△ 292
V 資金期首残高(E)	11,852
VI 資金期末残高(F=D+E)	11,560

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、2,582百万円(112%)増の4,871百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,345百万円(4%)増の28,529百万円となったこと、その他の業務収入3,254百万円(72%)増の7,736百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,330百万円(6%)増の△23,252百万円となったこと、人件費支出が801百万円(3%)増の△21,366百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、3,575百万円(432%)減の△4,401百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が1,929百万円(53%)増の△5,525百万円となったこと、施設費による収入が1,665百万円(61%)減の1,063百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、570百万円(297%)減の△762百万円となっ

ている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が79百万円（15%）増の△583百万円となったこと、利息の支払額が28百万円（24%）増の△145百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、長期借入れによる収入が432百万円（32%）減の917百万円となったことが挙げられる。

（４）主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

弘前大学医学部附属病院の使命等は以下のとおりである。

１）弘前大学医学部附属病院の使命

生命倫理に基づいた最先端の医療、医学教育及び研究を実践し、患者の心身に健康と希望をもたらすことにより、地域社会に貢献することである。

２）弘前大学医学部附属病院の目標

- １．安全かつ質の高い医療を提供するとともに、地域医療機関及び地方公共団体等と連携し、地域の医療課題に積極的に取り組む。
- ２．医学部及び関係機関と連携し、医師をはじめとする医療人の卒前・卒後を含めた一体的な教育体制を充実させる。また、医療人の専門性・国際性を向上させるための教育・研修体制を充実させる。
- ３．特定機能病院として医療分野を先導するため、特定臨床研究等を推進する。
- ４．超高齢社会を踏まえた医療環境の変化に対応し得る施設整備を推進する。

３）第４期中期目標

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

これらを踏まえ、令和７年度の業務活動と経営状況は以下のとおりである。

４）令和７年度における医学部附属病院の業務活動

令和５年度から病院長によるヒアリング等、病床稼働率向上の取り組みを進めており、特に令和７年度においては病床稼働率の向上に対応しうる看護師や看護補助者の増員を図ったことで、延べ入院患者数が190,358人（昨年度比4,540人増）、病床稼働率は82.0%（昨年度比2.0%増）と昨年度に引き続き上昇基調となった。また、入院診療単価については、手術室手術件数が6,670件（昨年度比33件）と増加、さらにカテーテル治療の増もあったことで昨年度比388円増の96,511円となった。

外来診療においては、延べ外来患者数は409,759人（昨年度比4,184人）であり、患者数はほぼ横ばいであったものの、高額な抗がん剤（キイトルーダ等）の適用範囲の拡大などによる使用増などにより外来診療単価は25,109円（昨年度比1,063円増）となった。

５）令和７年度における医学部附属病院の経営状況

上記の事項を踏まえた令和７年度医学部附属病院の経営状況は以下のとおりである。

- （ア）手術件数、カテーテル治療の増や高額な抗がん剤等の使用増などで診療単価は入院・外来ともに前年度から増加、病床稼働率向上の取り組みによる入院患者数の増などにより、附属病院収益は前年度比1,069百万円増の28,594百万円となった。
- （イ）補助金等収益については、国の「賃上げ・物価上昇支援事業」による補助金が新たに交付されるなど、前年度比271百万円増の1,004百万円となった。
- （ウ）がん治療のための高額薬剤の使用増により医薬品費が大幅に増加、手術件数の増やカ

テール治療の増による診療材料費の増加もあり、材料費は前年度比868百万円増の14,035百万円となった。

(エ) 材料費以外の診療経費については、昨今の賃金上昇の影響による委託業務の契約更新に伴う委託費の増や医療機器更新による減価償却費の増等により前年度比314百万円増の7,948百万円となった。

(オ) 令和6年度人事院勧告の平年度化および令和7年度人事院勧告の一部準拠や看護師、看護補助者等医療スタッフの増員により人件費が前年度比598百万円増の10,530百万円となった。

これらの結果、令和7年度の業務損益は前年度比17百万円減の▲788百万円となった。

この附属病院セグメント情報をもとに、附属病院の期末資金の状況を表示することを目的として、文部科学省が平成23年4月5日に発出した「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に基づき調整すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりのこととなる。(附属病院セグメント情報から、減価償却費、減価償却見合いの補助金等収益などの非資金取引を控除し、貸借対照表に表示される資産や負債の増減となる固定資産の取得支出、借入金の収入及び返済支出やリース債務の返済支出等を加算して算定。)

6) 附属病院セグメントにおける収支の状況

(ア) 業務活動による収支の状況

業務活動による収支の状況は2,229百万円であった。前年度と比較すると収入は主に附属病院収入が1,069百万円の増、補助金収入が106百万円の増、運営費交付金が470百万円の増となった。一方、支出は人件費が588百万円増、その他業務活動支出については材料費の増や委託費の増などにより前年度から1,034百万円増となり、収支状況は前年度比56百万円増となった。

(イ) 投資活動による収支の状況

投資活動による収支の状況は、令和5～6年度に実施された基幹環境整備事業が終了したことなどにより▲1,411百万円(前年度比+515百万円)となった。

(ウ) 財務活動による収支の状況

財務活動による収支の状況は▲530百万円(前年度比▲589百万円)となった。これは、基幹環境整備事業が終了に伴う借入金収入の減(▲433百万円)やリース期間終了に伴うリース債務の返済額の増(▲99百万円)などが主な要因である。

上記各項目の資金増減額を合計した「収支合計」は288百万円となる。

しかしながら、作成要領に記載されている調整項目以外にも経常損益と実際の資金収支に差異を生じる要因があり、翌期以降の使途が特定されている各種引当金繰入額(315百万円)のほか未収附属病院収入及びたな卸資産の期首期末差額(150百万円)などのマイナス要因と目的積立金の取崩額(180百万円)などのプラス要因を加味すると資金収支は均衡となる。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも地域医療の課題に対応するための高度な医療の提供や、教育・研究機能の充実など、病院機能の一層の強化を図るため、引き続き経営改善に取り組み、健全経営の更なる推進を図ることが重要である。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,229
人件費支出	△ 10,065
その他の業務活動による支出	△ 19,547
運営費交付金収入	2,420
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,127
特殊要因運営費交付金	245
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	47
附属病院収入	28,593
補助金等収入	736
その他の業務活動による収入	91
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,411
診療機器等の取得による支出	△ 1,179
病棟等の取得による支出	△ 921
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	689
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 530
借入れによる収入	917
借入金の返済による支出	△ 951
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	-
借入利息等の支払額	△ 111
リース債務の返済による支出	△ 364
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 20
IV 収支合計 (D = A + B + C)	288
V 外部資金による収支の状況 (E)	-
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 137
寄附金を財源とした活動による支出	△ 185
受託研究及び受託事業等の実施による収入	137
寄附金収入	185
VI 収支合計 (F = D + E)	288

②地域戦略研究所セグメント

地域戦略研究所セグメントは、新エネルギー研究部門、食料科学研究部門、戦略企画部門で構成されており、先端的な学術研究を推進するとともに、エネルギーと食料を軸とした地域課題への対応や、研究成果の社会実装を通じた地域支援をビジョンとして掲げ、研究成果を地域へ還元し、地域貢献に寄与することを目的としている。

令和7年度において、当研究所では、青森県の次代を担う小学生や中学生に向けて、青森固有の豊富な地域資源である風エネルギーを利用した風力発電の仕組みと環境保全を含めた社会的必要性を座学形式イベントや風車組み立て教材を用いた屋外発電体験イベントを延べ3日実施した。本事業の実施にあたっては、海と日本Project（日本財団）からの事業助成を受けた特定非営利活動法人青森環境パートナーシップセンターが主催し、当研究所風力・海洋エネルギー研究室教授並びに同研究室の学部生・大学院生の計4名が参画し、研究室の保有教材を活用した。

本活動により、将来の青森県を担う人材とその保護者に対する風力エネルギーの啓発教育に加え、参画した学部生・大学院生のエネルギー教育に副次的な効果があった。

地域戦略研究所セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益98百万円（47%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、受託研究等収益85百万円（41%）、その他の収益24百万円（11%）となっている。また、事業に要した主な経費は、受託委研究費82百万円、研究経費69百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期、目的積立金の申請はない。

前中期目標期間繰越積立金取崩額42百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた病院機能強化に伴う病棟施設改修及び医療機器整備事業に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた1,975百万円のうち42百万円について取崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

総合研究棟改修（臨床系）（取得価格1,080百万円）

総合研究棟改修（理工学系）（取得価格234百万円）

サークル棟災害復旧（取得価格69百万円）

（2）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

総合研究棟改修（臨床系）（当事業年度増加額857百万円、総投資見込額1,083百万円）

放射線安全総合支援センター研修棟（仮称）新営

（当事業年度増加額540百万円、総投資見込額1,262百万円）

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

地域戦略研究所（柳川庁舎）の除却

（取得価格16百万円、減価償却累計額10百万円、減損損失累計額6百万円、固定資産除却損0百万円）

附属病院工作室の除却

（取得価格13百万円、減価償却累計額9百万円、減損損失累計額3百万円、固定資産除却損0百万円）

サークル棟の除却

（取得価格10百万円、減価償却累計額10百万円、固定資産除却損0百万円）

（4）当事業年度中において担保に供した施設等

医学部附属病院入院棟東

（取得価格9,484百万円、減価償却累計額1,516百万円、被担保債務17,040百万円）

4. 予算と決算との対比（詳細については、各事業年度の決算報告書を参照。）

（単位：百万円）

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	47,989	51,415	49,585	52,019	47,421	48,508	50,424	52,252
運営費交付金収入	10,163	10,365	10,090	10,192	10,161	10,484	10,371	10,599
補助金等収入	937	2,176	1,031	2,556	915	1,417	756	1,579
学生納付金収入	3,782	3,416	4,001	4,171	4,046	3,815	3,823	3,698
附属病院収入	22,747	24,122	24,353	23,729	25,962	25,727	26,749	27,183
その他の収入	10,360	11,336	10,110	11,371	6,337	7,065	8,725	9,193
支出	47,989	48,859	49,585	49,155	47,421	46,607	50,424	50,805
教育研究経費	15,148	15,055	14,968	14,690	15,305	15,027	15,433	15,458
診療経費	21,621	22,104	23,509	22,247	25,554	25,098	25,954	26,188
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の支出	11,220	11,700	11,108	12,218	6,562	6,482	9,037	9,159
収入－支出	-	2,556	-	2,864	-	1,901	-	1,447

区分	令和7年度		
	予算	決算	差額理由
収入	53,067	54,298	
運営費交付金収入	10,092	10,941	追加配分による増
補助金等収入	4,280	4,547	補助金受入額の増
学生納付金収入	3,755	3,330	免除支援枠拡大に伴う入学料及び授業料の減
附属病院収入	28,654	28,529	入院患者数の減少による減
その他の収入	6,286	6,951	外部資金受入額の増
支出	53,067	51,555	
教育研究経費	14,767	14,807	人件費の増
診療経費	28,020	27,942	補助金の獲得による減
一般管理費	-	-	
その他の支出	10,280	8,806	補助金及び寄附金支出額の減
収入－支出	-	2,743	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は49,844百万円で、その内訳は附属病院収益28,593百万円(57%) (対経常収益比、以下同じ)、運営費交付金収益10,559百万円(21%)、その他の収益10,690百万円(21%)となっている。

また、病棟及び医療機械整備事業の財源として、(独)大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による長期借入れを行っている(令和7年度新規借入額 917百万円、期末残高 17,040百万円(既往借入分含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで国際社会の変革や地域創生に臨機に対応できる人材の育成等を目標に、教育改革等を進めてきた。当事業年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①生理休養制度の整備 [学務部]

生理に伴う体調不良(PMS〈月経前症候群〉を含む)により学修活動への参加が困難な学生が、安心して休養できる環境を整備するとともに、学修機会の確保を図ることを目的として、「生理休養制度」を整備した。

教育委員会の下にワーキンググループを設置し、学生に対して制度導入に関するアンケートを実施したうえで、制度の具体的内容等を検討し、申請・面談・利用・情報共有等の一連の運用フローを整備した。

また、制度利用にあたっては、保健管理センターによる面談の実施や、所属学部及び授業担当教員への情報共有体制を構築することで、健康状態に対する理解の促進や、必要に応じた医療機関への受診につなげ、学生の心身の健康管理の向上が見込まれる。さらに、授業の性質に応じて、オンデマンド授業の提供、追試験の実施、補講や代替課題の提示などにより学修上の配慮を行い、成績評価における過度な不利益の軽減を図ることとした。

本制度は、令和8年度に試行として実施し、利用状況や学生・教職員の意見等を踏まえて検証・改善を行ったうえで、令和9年度からの本格実施を予定している。

②大学院横断型副専攻プログラムの開設 [学務部]

研究開発活動の高度化・複雑化に対応し、専門分野に加えてマネジメント力や異分野連携力等の汎用的スキルを備えた人材を育成するため、令和8年度に大学院横断型副専攻プログラム「研究開発マネジメントのための汎用的スキル育成プログラム」を開設することとした。

本事業の実施にあたっては、次世代研究者育成推進本部を中心に、関係研究科及び教育推進機構と連携し、既存の授業科目を基盤として活用しながら、研究開発マネジメントに関する教育内容の整理・検討を行った。また、関係教職員による授業科目の企画・編成、制度設計及び履修要件の整理等を行い、科目群の体系化を図った。

本プログラムの開設により、研究企画、プロジェクト運営、成果の社会実装に関する理解が深まり、研究活動を俯瞰的に捉える力が養われることで、研究開発マネジメント能力の向上が期待される。また、産学官連携に関する知識・スキルの習得により、学術分野に限らない多様な進路選択が可能となる。さらに、異なる研究科の大学院生や学部生との交流促進を通じて、キャリア形成の多様化や学内における人的ネットワークの形成などの効果が期待される。

③人文学・社会科学研究を活用した地域貢献に係る取組事例情報・意見交換会の開催及び報告集の作成 [人文社会科学部]

近年、人文学・社会科学の研究成果を地域課題の解決や持続的発展につなげる取組の重要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、人文学・社会科学分野において地域貢献や地域連携の実績を有する17大学の教員を中心に、本学を開催校として5大学による事例報告を行う情報・意見交換会をオンライン会議システム（Zoom）により開催した。

本意見交換会では、地域貢献に関する多様な実践事例と、その背景にある工夫や課題が大学間で共有された。その結果、成果が可視化されにくい人文学系の地域連携について、長期的視点での評価の必要性や持続的な体制構築の重要性に関する共通認識が形成された。

また、報告内容及び議論の要点を取りまとめ、報告集として編集・刊行し、今後の地域連携・社会貢献活動に資する基礎資料を作成した。

これらの取組により、大学間ネットワークの有効性が再確認されるとともに、今後の相互協力や知見の横展開に向けた基盤が強化された。さらに、共同研究や人材交流の可能性を探る契機となり、地域社会との協働をより持続可能なものへと発展させるとともに、地域連携活動の高度化及び持続可能な実施体制の構築につながることが期待される。

④地域教育課題解決を志向する教育プログラムについて [教育学部]

地域の教育課題にしっかりと目を向け、それらの解決を志向する教員の養成を目的として、弘前大学学部横断型副専攻プログラム「地域教育課題解決を志向する教育プログラム」を令和7年度より実施した。

実施にあたっては、青森県教育委員会、県内市町村教育委員会及び深浦町教育委員会と意見交換を行いながらプログラム科目を構成した。深浦町において地域滞在型演習を実施し、へき地・小規模教育に関わることを通じて、地域の実情や課題を理解する学びにつなげた。

本事業を通して、子どもたちのウェルビーイングの実現を目指し、地域という視点から学びと育ちをデザインできる教員の養成が期待される。

なお、本プログラムは令和9年度から実施予定の「地域志向教員枠」における入学者の必修カリキュラムとされている。

⑤養成校の指定規則改正等に対応した教育環境整備 [保健学研究科]

養成校の指定規則改正により、総単位数の増加や臨床実習指導者の要件が変更されたことを踏まえ、理学療法学専攻及び作業療法学専攻では、令和2年度入学生から新カリキュラムに基づく教育を実施している。

令和6年度には、臨床実習の構成の見直しや実習・演習等に必要な機器の更新・増強を図ったところであり、令和7年度には、動物実験に使用する実験室の空調の更新や眼科医療機器である無散瞳眼底カメラの購入等、更なる教育環境の充実を図った。

その結果、令和6年度に引き続き、令和7年度においても国家試験の合格率は、看護師96.3%、保健師100%、助産師100%、診療放射線技師97.0%、臨床検査技師85.0%、理学療法士100%、作業療法士100%と非常に高い水準を維持している。

また、看護師、保健師及び助産師養成においても、令和4年度入学生から新カリキュラムによる教育を開始しており、優秀な医療人材の育成を目指し、教育用電子カルテ「Medi-EYE」の導入、新生児ベビーモデルの更新、胎児超音波心音計の購入等、設備・環境の充実を図るなど、教育の質の向上に取り組んでいる。

⑥「白神生き物調査マイスター育成プログラム」の実施 [農学生命科学部]

本学部では、学部生及び大学院生を対象に、自然観察の視点や生物の調査方法、同定、

標本の作成・活用に関する知識を体系的に学ぶ授業を開講している。これらの教育内容をさらに発展させ、令和6年度からは社会人を対象とした「白神生き物調査マイスター育成プログラム」を実施し、自然との学術的な接し方を学び、自ら自然の魅力を探究・発信できる人材の育成を推進している。

令和7年度においても、本学部附属白神自然環境研究センター長を中心に本プログラムを継続実施した。受講者は週1回程度、学生とともに自然との学術的な関わり方を学ぶとともに、観察会や調査会の企画・運営手法を習得した。さらに、集中講義では野外調査や標本作成などの実践的な活動を通じて理解を深めた。

これらの取組により、受講者は習得した知識や経験を活かし、本学が実施する市民参加型の生物多様性調査イベント「白神バイオブリッツ」の運営支援に参画するとともに、地域において自然の魅力を主体的に発信できる人材を育成した。

⑦弘前大学放射線安全総合支援センター研修棟施設整備〔被ばく医療総合研究所〕

本学は、平成27年に「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」（両センターを合わせて「放射線安全総合支援センター」という。）に指定されてから、北海道・東北域の原子力災害拠点病院に必要な診療支援、助言、専門家の派遣及び高度専門的な教育研修の実施など、原子力災害医療体制の重要な役割を担ってきた。災害時は、医学部附属病院高度救命救急センターが最重症患者の受入れを行うとともに、人材派遣を含めた域内への被ばく医療支援の中心的な役割を果たすこととなるが、事故時に設置される対策本部が狭隘であり、かつ、本学の派遣チームが参集する場所と離れているため、関係機関と専用回線で接続された統合原子力防災ネットワークシステムからの正確な情報共有と、情報に基づく速やかな指揮・命令等の対応が難しい状況にあることから新棟設立に向けて準備を進めてきた。

事業推進にあたり、これまでの被ばく医療・原子力防災分野における連携実績に基づく関係機関ネットワークを駆使し、原子力規制委員会や青森県に対し、学長及び学内関連教員とともに青森県における研修施設の必要性等の事業説明を積極的かつ着実に行った結果、令和6年度原子力規制庁（環境省）補正予算において10.8億円を獲得し、学内関連部局が一丸となり、新棟設立に向けた施設設計及び研修事業の推進を行った。

なお、本事業は、令和8年2月12日付けで事故繰越の承認を受け、令和8年度の竣工を目指している。

⑧大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業〔被ばく医療総合研究所〕

本学は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故直後より浪江町と緊密に連携し、甲状腺被ばく線量調査、環境放射線・放射能調査、生物影響調査、健康支援、リスクコミュニケーション等を継続的に実施している。

これらの活動を通じて培った地域との信頼関係を基盤として、福島イノベーションコースト構想推進事業「大学等の『復興知』を活用した人材育成基盤構築事業」の補助金を活用し、大学教育と地域貢献を両立する「現場実践型教育プログラム」を整備した。本プログラムでは、保健・環境・放射線・防災・教育などの多分野を横断し、学部生・大学院生を対象とする教育と、地域住民の学び直し及び担い手育成を一体的に展開している。

具体的には、放射線防護や環境放射線を学ぶ実習型プログラムの実施に加え、請戸川流域の環境調査、地域住民・こども園職員を対象とした放射線リテラシー醸成プログラム等、地域ニーズに応じた取組を段階的に拡充してきた。さらに近年は、桜の保全と観光資源化を通じた地域再生を目指す教育に取り組み、農学系学生の参画や他大学との連携を進めている。

また、本事業において放射線の長期的な継続測定を実施した結果、震災前と同等の環境水準であることが確認された。これにより、科学的根拠に基づく測定結果を地域へ還元し、安心の醸成に寄与し、学生にとっては、放射線防護に関する実践的知識及びデータ解析能

力の向上につながる成果が得られた。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで国際的レベルの研究、新領域を開拓する基礎的研究の推進等を目標に、環境・エネルギー・放射線、食・自然、健康寿命延伸の研究等を進めてきた。当事業年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①学内研究助成事業採択者による合同研究成果発表会〔研究推進部〕

本学が実施する学内研究助成事業のうち、本学を代表する研究を支援する「次世代重点研究」、未来を担う優れた若手研究者を支援する「若手研究者支援事業」及び地域企業との共同研究のきっかけを生み出す「共同研究トライアルファンド」に採択された研究者が、スライドやポスターを用いた合同研究成果発表会を行っている。

本発表会の開催により、異分野の研究者間における情報交換の機会が創出され、相互に刺激を受けることで、異分野連携の促進と新たなイノベーション創出の契機となっている。

また、弘前大学公募型研究事業費を活用して研究成果集を発行し、各種学外イベント等で配布するとともに、本学研究・イノベーション推進機構のホームページにおいて公開している。

これにより、地域や企業に向けて本学の多彩で特色のある研究内容の周知が図られ、共同研究への発展が期待される。

②弘前大学発スタートアップを支援する地域ファンド創設〔研究推進部〕

創業初期段階にある本学発スタートアップの成長を支援し、将来的に全国から大規模なファンド資金を呼び込む流れを創出することを目的として、地域ファンド「Hirotsaki共創1号投資事業有限責任組合」（令和8年3月）を創設した。

本ファンドの運営は、無限責任組合員（GP）としてスタートアップ投資・支援の実績を有する「みやびベンチャーズ」が担い、有限責任組合員（LP）として本学及び青森みちのく銀行が出資している。また、同銀行グループの「あおもり創生パートナーズ」が地域のコンサルティング機能を活かし、伴走支援に参画するなど、地域に密着した支援体制を構築している。

さらに、「青森みちのく銀行」、同グループ会社「あおもり創生パートナーズ」及び本学の3者間において、知的・人的資源を有機的に活用し、地域経済の発展及び産業振興に寄与することを目的とした連携協定を締結した。

本ファンドの創設により、地域内における初期資金供給の仕組みが整備され、地域間格差の解消に資する基盤が形成された。これにより、本学の技術シーズや研究成果を活用した大学発スタートアップに対し、創業初期段階からの資金供給及び伴走支援が可能となり、従来は資金調達が困難であったプレシード期の企業への支援が実現した。今後は、研究成果の社会実装に向けた取組の具体化・加速が期待される。

③附属学校園における地域への還元活動〔教育学部〕

附属学校園は、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校（以下「附属学校園」）から構成されている。附属学校園は共通の校是として「結び紡ぐ」を制定の上、四校園が一体となり、かつ、教育学部・教職大学院と連携・協働し、教員養成・研修機能、教育研究開発機能等を強化するとともに、地域における先導的実験校の役割を果たすことを目標としている。

令和7年度においては、「自ら考え 自律的に行動する子の育成」を全体研究テーマに、

四校園合同で全国の教諭等を対象に公開研究会を開催した。生活科、国語科、社会科、外国語科・英語科の各教科の公開授業や研究協議、ポスターセッション及び講演会を実施した。

各研究協議会場では、授業中の子どもの学びの姿を手がかりに、参加者による熱心な協議がなされると共に、協同研究者及び助言者によるアドバイスや講評があった。参加者からは、小中連携の大切さや、リーフレットの記載に関する提案等もあり、明日からの授業づくりに向けて更に歩みを進めていくための有意義な公開研究会となった。

④弘前大学グローバルWell-being総合研究所開所式及び記念シンポジウムの開催

[グローバルWell-being総合研究所]

令和6年度に採択された文部科学省・日本学術振興会（JSPS）「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」における本学の中核研究組織である「グローバルWell-being総合研究所」の開所式及び記念シンポジウムを、令和7年12月12日に開催した。

令和7年3月に竣工したグローバルWell-being総合研究棟で実施した開所式には、本研究所の最高顧問である米国ハーバード大学公衆衛生大学院教授をはじめ、来賓及び学内外の関係者約100名が出席し、テープカットを行った。

記念シンポジウムには、オンライン参加を含め約700名が参加し、本学副学長（Well-being戦略担当）兼本研究所副所長による基調講演のほか、本研究所最高顧問、本研究所顧問の千葉大学名誉教授、東京科学大学教授、米国ジョーンズ・ホプキンス大学教授による特別講演及びパネルディスカッションを実施した。

これらの取組により、Well-being研究の学際的意義や社会的役割について学内外の関係者間で共通認識が形成されるとともに、異分野を横断する研究テーマの重要性が再認識され、今後の研究推進に向けた方向性が明確化された。

さらに、国内外の研究機関関係者や地域ステークホルダーの参加を得たことで、今後の連携・協働の可能性が広がり、研究成果の社会実装に向けた具体的な展開が期待される。



⑤グローバルWell-being総合研究所の体制整備（異分野融合型研究）

[グローバルWell-being総合研究所]

本学が10年後のビジョンとして掲げる「グローバルWell-being共創社会の実現」に向け、異分野融合研究の加速を図るため、令和8年2月1日付けで研究所に兼任教員48名を配置した。あわせて、研究時間の確保を目的として学内クロスアポイントメント制度を22名に適用するなど、研究体制の整備を進めた。

さらに、研究発表を中心とした研究交流会を週1回開催し、異分野の研究者間の交流を促進した。その結果、分野横断的な連携が活発化し、研究ネットワークの拡大を通じて、新たな研究テーマの創出や共同研究の萌芽が生まれた。

加えて、学部・研究科の枠組みを超えた研究チームを複数立ち上げるとともに、本学の研究力及び社会実装力の向上（研究の高度化・国際化、新領域の創出、社会実装、外部資金獲得等）を牽引することを目的として、学内公募型研究助成事業「Well-being異分野融合型研究創造プログラム」を実施した。

これにより、本学の研究力の高度化や新領域の創出に向けた基盤が強化されるとともに、社会実装や外部資金獲得につながる研究展開が始まった。

⑥超高純度リチウム採取・回収技術によるサプライチェーン創生事業 [理工学研究科]

本学では、電気自動車の普及に不可欠な超高純度リチウムの採取・回収技術の研究にお

いて、世界をリードするコア技術を有しており、令和5年7月に「リチウム資源総合研究機構」を設置し、本研究を全学的に推進している。

令和7年度は、文部科学省から運営費交付金（教育研究組織等改革経費）、設備整備費補助金及び施設整備費補助金の交付を受け、本学のコア技術を社会実装につなげるための実証研究装置や、その活用基盤となる研究拠点（リサーチラボ）を一体的に整備し、ソフト・ハード両面から機構の機能強化を図った。

また、令和7年4月には、リチウム資源サプライチェーン創成の基盤構築を目的として、産官学の関係者が一堂に会する「弘前大学 リチウム資源採取・回収技術シンポジウム2025」を本学主催で開催した。

研究推進上の課題であったソフト・ハード両面が強化されたことから、令和8年度から実証実験を本格的に開始するとともに、創出される研究成果の還元等を通じて、弘前大学発ベンチャーである「リキューブ株式会社」を支援し、本学コア技術の社会実装の早期実現を図る。

⑦UNSCEAR2024年報告書における活動〔被ばく医療総合研究所〕

2026年2月12日に公表された原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）2024年報告書附属書B “Evaluation of Public Exposure to Ionizing Radiation” は、一般公衆が自然及び人工放射線源から受ける被ばくの現状を総合的に評価したものである。加盟国へのアンケート調査結果及び2007年から2022年までに公表された学術論文等を厳格な基準の下で精査し、年間実効線量を体系的に推定している。

本報告書には、当研究所がアジア、アフリカ及び欧州地域で実施してきた国際共同研究の成果が反映され、23編の学術論文が引用されている。これらの成果は、一般公衆の被ばく評価に関する科学的根拠の充実に寄与するとともに、国際的な評価作業の一端を担うものであり、その結果、UNSCEAR2008年報告書以降の評価の改訂につながり、2024年報告では、自然放射線源からの年間実効線量の世界平均値が、従来の2.4mSvから3.0mSvへと見直されている。

なお、この変更は特定の放射線源に起因して公衆被ばくが実際に増加したことを示すものではなく、UNSCEARは、測定手法の改良、データ入手可能性の向上及び評価手法の精緻化を反映した結果であると総括している。これには、当研究所が発信してきた多くの科学的知見も寄与している。

⑧学術雑誌「Radiation Environment and Medicine」刊行における活動

〔被ばく医療総合研究所〕

本学は、平成20年度より被ばく医療に関する教育・研究の推進及び医療体制の整備等、様々な取組を開始し、当該分野に関わる人材育成を行ってきた。その一環として、教育・研究活動の情報発信及び大学院生が英文学術論文を初めて発表する場の提供を目的に、弘前大学出版会より被ばく医療に関する英文国際学術誌「Radiation Emergency Medicine (REM)」を平成24年3月に創刊した。

その後、誌名を「Radiation Environment and Medicine (REM)」(以下「REM誌」という。)に改め、被ばく医療総合研究所及び大学院保健学研究科の教員11名が編集委員長や編集委員を務めるとともに、国内外37名の学外編集委員と連携して編纂し年2巻を刊行している。

令和7年度は、学術論文3編、報告1編に加え、当研究所主催の日本・タイ二国間ワークショップの講演要旨集を収録し、本学の被ばく医療に関する取組を英語で発信した。

REM誌は、令和6年度にオランダのElsevier社が提供する世界最大級の抄録・引用文献データベースScopusに採録された。さらに令和7年度には初めてCiteScoreを獲得し、掲載論文の質に基づきQ3ジャーナルと評価された。これにより、掲載論文の認知度及び国際的な影響力が向上し、投稿数は前年度比で約4倍に増加した。加えて、本学の被ばく医療に関

する成果発信のプラットフォームとしての機能も一層強化された。

⑨プラスチック混合廃棄物や繊維製品に対する革新的ケミカルリサイクル技術の事業化検証
[地域戦略研究所]

資源循環高度化法が制定された日本に加え、近年は欧州の包装用使い捨てプラスチックに関するPPWRや、自動車廃材のリサイクルに関するELV規制などを背景に、プラスチックリサイクルは世界的な課題となっている。こうした状況のもと、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の先導研究プログラムや、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、「JST」という。）のみちのくGAPファンドの取り組みを経て、令和6年度から引続き、JSTの大学発新産業創出基金事業であるディープテック・スタートアップ国際展開プログラム（D-Global）の受託研究費により、多様な混合プラスチック原料に対応する新たなリサイクル技術の事業化検討に取り組んでいる。

本事業では、ベンチャー設立と国際展開を見据え、国内外の市場及び廃棄物の調査を実施するとともに、新技術でのリサイクルのターゲットとしたプラごみ由来原料や自動車廃材を対象に、実験室での試験からベンチプラントまでのスケールアップ検討を進めた。得られたサンプルは国内大手メーカーにプラスチック原料として提供し、更なる検証を進めている。これらの過程で見いだした要素技術について国際出願を行う他、事業開発に対する専任人材とともにサプライチェーン構築や出資元探索、産官への情報提供を行った。

さらに、様々な企業から提供された廃棄物試料を用いて技術の適用性を検証し、将来の顧客候補企業との連携を構築した。このうち複数企業とは、サンプル提供や具体的な協業シナジーについて踏み込んだ検討を進めている。加えて、国内の大企業、省庁及び研究機関が加盟するアライアンス（GLOMA：クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス、CPs：サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ）へ加盟し、幅広い企業連携体制を構築している。

（３）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで地域の最後の砦として専門的かつ高度な最先端の医療を提供するとともに、遠隔地への医療支援や医師をはじめとする各種医療人材の育成や臨床研究などを進めてきた。当事業年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①肥満症・栄養治療センターの設置 [附属病院]

青森県における肥満者の割合は、一部の年代を除き全国平均を上回っており、特に20代の男女や子どもで高い傾向が続いている。さらに、糖尿病、がん、脳血管疾患など肥満と関連の深い疾患による県内の死亡率もワースト10位以内と全国的に高い水準にある。これらの状況を踏まえ、令和7年5月本院に肥満症・栄養治療センターを設置した。

本センターには、内分泌内科、糖尿病・代謝内科、消化器外科等の専門医に加え、看護師、管理栄養士など計23名のスタッフを配置した。また、栄養指導や内科的治療に加え、腹腔鏡下で胃の一部を切除し細長い筒状に形成する「胃スリーブ術」に対応可能な入院体制を整備している。

多職種連携によるチーム医療のもと、肥満や低栄養に起因する疾患を有する患者に対し、内科的・外科的治療に加え、食事・運動指導や薬物療法を組み合わせた包括的な治療を実施することで、患者の健康増進及び健康寿命の延伸に寄与することが期待される。

（４）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで地域課題の

解決や社会実装に役立つ教育や研究を通じて、地域を牽引する人材を育成し、人材の地域定着やイノベーションを創出する取組等を進めてきた。当事業年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①県内自治体等の包括連携協定締結〔社会連携部〕

本学は地域の自治体等と包括連携協定を締結すると共に、「第3期弘前市中心市街地活性化基本計画策定に係る調査研究（弘前市）」、「若年層向け就農支援体制の構築に関する調査研究（南部町）」、「田子町特産にんにくの低環境負荷型栽培法の開発（田子町）」、「いまべつ牛のブランド化に関する調査研究（今別町）」など計21件に及ぶ連携調査研究事業を通じて積極的に地域活性化を牽引してきた。5名の地域連携コーディネーターが足繁く自治体へ通い当地域の現況把握に努め、大学側から在籍する研究者の研究分野並びに具体的な研究内容等の詳細な情報提供を継続し自治体担当者との関係性を構築した結果、協定数の累計が令和7年度末で50件となり、県内40市町村のうち27市町村と実効性を伴った連携協定の締結が実現した。

協定締結後も積極的に地域連携コーディネーターが自治体に関わりマッチングすることで、官と学が共同で取り組む連携調査研究事業が継続され、県内多地域で着実に地域課題の解決が促進されている。

本事業で県内自治体が抱えている課題解決に正面から取り組む姿勢により、本学のスローガンである「世界に発信し、地域と共に創造する」が具現化され、本学が青森県において果たす役割や意義を広く示すことができた。

②あおもり人材育成・県内定着促進協議会への参画〔社会連携部〕

郷土愛の醸成や企業との交流、県内就職の促進等、若者の県内定着を促進することを目的に、県内大学等、産業団体、青森労働局及び青森県等で構成される「あおもり人材育成・県内定着促進協議会」において、県内の大学・自治体・産業界の密接な連携のもと、人材育成や学生の地元定着の促進に向けた検討や取組を行い、本学では「学生の意識調査」を実施した。

本調査では、本学のほか県内大学等15校（青森公立大学、青森県立保健大学、柴田学園大学、弘前学院大学、八戸工業大学、八戸学院大学、青森大学、青森中央学院大学、弘前医療福祉大学、弘前医療福祉大学短期大学部、柴田学園大学短期大学部、青森明の星短期大学、青森中央短期大学、八戸学院大学短期大学部、八戸工業高等専門学校）に、令和7年度は新たに北里大学（獣医学部）を加えた全17校に在籍する学生を対象に、就職地選択に関する意識等についてアンケートを実施した。回答を集計・分析した結果を協議会で報告し、今後の取組を決める基礎資料として活用された。

③COI-NEXTにおける『QOL健診』を基軸とした健康意識改革の推進〔医学研究科〕

弘前大学COI（Center of Innovation）事業で開発した「QOL（Quality of Life）健診」を、青森県内を中心に国内外へ普及するとともに、地域・職域・学校等のコミュニティにおける健康教育を推進し、健康教養の向上を図る取組を実施している。

また、本学と民間等の外部機関が連携し、新たな価値を創出する共同研究や研究成果の社会実装、人材育成の充実を通じて社会の発展に寄与することを目的に、「1事業年度当たり5,000万円以上又は設置期間総額1億5,000万円以上」の受入額を要件とする「共創研究所及び共創研究部門制度」を令和6年度に制定した。これにより、令和7年4月に「明治安田×弘前大学QOL共創研究所」を設置し、各種健診データや健康教育の知見を活用して、疾病予防・早期発見を促進する新たなサービスの開発を推進した。

QOL健診は弘前市及び青森市で市民を対象に実施したほか、明治安田生命保険相互会社の職員が全国で測定スタッフとして参画した。また、共同研究講座を設置している花王株式会社ではDX化した内臓脂肪測定を健診項目として導入した。

本事業の実施により、QOL健診受診者へのアンケート結果から、野菜摂取量の増加や日常的な運動量の増加など、健康意識の向上に伴う行動変容が確認された。今後も、健康意識の改革につながる取組としての効果が期待される。

④産学官連携による酷暑期／厳冬期避難所訓練の実施〔保健学研究科〕

本学は、青森県及び一般社団法人避難所・避難生活学会との共催により、令和7年8月18日から19日に「2025年度あおり酷暑期避難所演習」を実施した。

本演習には、自治体職員、防災関係者、企業担当者及び青森県内の大学生等約50名が参加し、酷暑期の災害を想定した避難所運営について、避難所空間の整備、トイレや段ボールベッドの設置、体育館での宿泊体験等を通じて、暑さ対策や災害関連死を防ぐための環境整備への理解を深めた。

さらに、酷暑期に続き、令和8年2月21日から22日には「2026あおり積雪期避難所演習」を実施し、積雪期における避難所生活への理解を深めた。

本事業は、本研究科が令和6年度に設置した「複合災害看護教育プログラム（防災士資格の取得を支援する副専攻プログラム）」の受講学生に対し、具体的な課題解決型学習の機会を提供するものとなった。

加えて、本事業は東日本における初の取組であったことから、多くの報道機関の取材を受け、新聞やテレビ等を通じて広く発信された結果、自治体や地域住民の防災意識の向上を図る契機となった。



⑤青森県と連携した学生海外PBL事業〔国際連携本部〕

本事業は、青森県庁をはじめとする国内外の行政機関や民間企業との連携により、地域に根差したグローバル人材の育成を目的として、英語学習に積極的でかつ国際的な活動に関心のある学生を対象に事前・事後の学修機会を含めて実施する海外研修プログラムである。青森県庁及び地元企業と連携し、本学の学生が海外で開催されるイベントにおいて青森県産品および観光のPRを行うことを中核に据え、学生に、青森県庁での学習会や企業訪問を通じて地域資源や産業、文化を事前に学習させたうえで米国ハワイに派遣した。



ハワイではホノルルフェスティバルにおける観光・県産品PR活動を行い、国際的な環境の中で実践的に学ぶことで、課題解決力、協働力、異文化理解力及び国際的視野を実践的に身につけるとともに、青森県の観光や県産品の認知向上に寄与した。

また、協定校の教育プログラムにおける協定校の学生との交流を通じて本学の魅力を発信したことにより、今後の学生交流の活性化や受入拡大につながる効果が期待されるとともに、次年度以降実施予定の成果報告会等を通じて他学生の海外派遣への関心が高まり、国際交流の裾野拡大に資する効果が期待される。

⑥資料館企画展〔附属図書館〕

当館では、本学や青森県に関する事項、教育活動、地域連携等をモチーフとした企画展を年間4回開催した。

令和7年6月21日から8月28日まで開催した第39回企画展「缶詰王国あおもり with 弘前大学ー缶詰の歴史と食文化ー」は、青森県立郷土館との共催により、全4部構成で展示を行った。第1部・第2部では、青森県における缶詰の歴史と、山菜採集文化の広まりとともに発展した、採集者が素材を製造所に持ち込み加工を委託する「マイ缶詰」の展開について紹介した。第3部では、需要が減少しつつある「マイ缶詰」の現在に焦点を当て、缶詰文化の持つ価値を再評価するとともに、青森県の食文化を地域資源として活用する視点を提示した。第4部では、青森県の食文化や暮らしをテーマに、新たなブランド化を提案した学生による缶詰ラベルデザインを紹介した。

本企画展は、来館者数1,310人と歴代第3位を記録し、SNSでの拡散に加え、県内観光サイトへの掲載や中京圏メディアでの紹介を通じて、県外にも広く情報発信された。

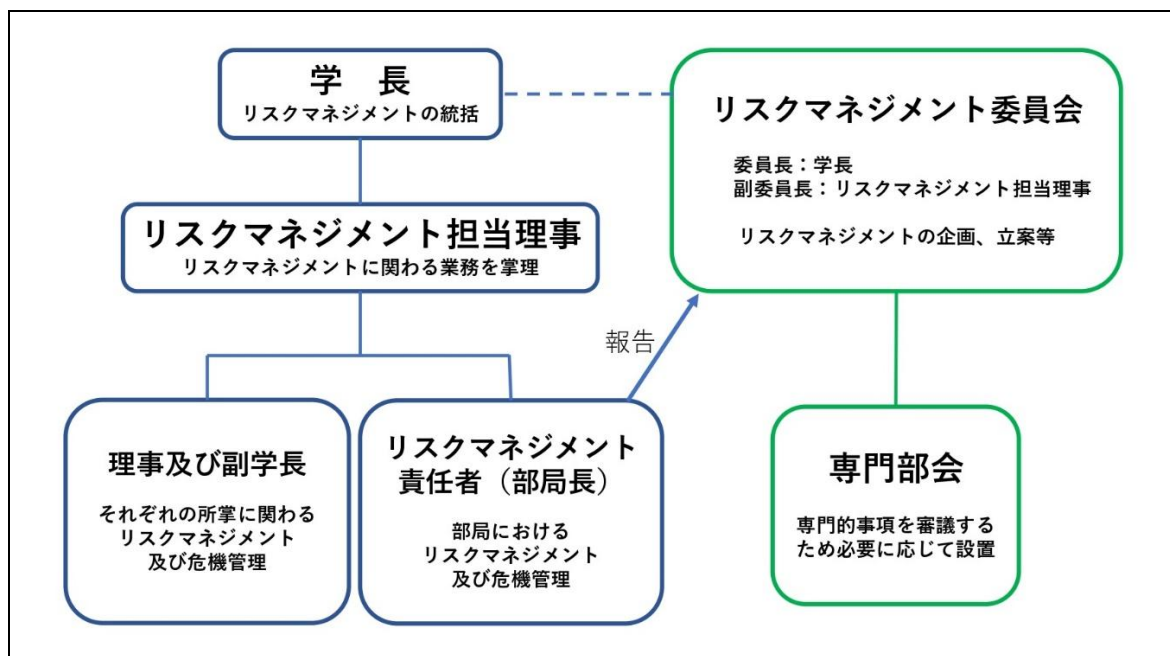
また、学内イベント時に学生による案内を行うなどの取組をした結果、令和7年度の年間来館者数は、企画展開催期間以外も含めて3,693人となり、資料館設置以来最多であった令和6年度を上回った。



3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、教育、研究その他の大学運営に影響を及ぼす事象又はそのおそれがある様々な事象に、迅速かつ的確に対処するため、国立大学法人弘前大学リスクマネジメント基本規則を定めている。当該規則に基づき、危機管理の組織体制として、リスクマネジメントに関し必要な事項を審議するため、学長、理事、副学長（理事が兼ねる副学長を除く）、各学部長及び各研究科長、各研究所長、医学部附属病院長、その他学長が必要と認めた者をもって構成する国立大学法人弘前大学リスクマネジメント委員会（以下、「リスクマネジメント委員会」という。）を置き、リスクマネジメントの企画、立案等を行っている。また、リスクマネジメント委員会に、必要に応じて専門的事項を審議する専門部会を置くことができるとしている。



<参考規程>

国立大学法人弘前大学リスクマネジメント基本規則

https://www1.g-reiki.net/hirosaki-u/reiki_honbun/w643RG00000003.html
国立大学法人弘前大学リスクマネジメントガイドライン
https://www.hirosaki-u.ac.jp/wordpress_data/annai/kiki/management_guideline.pdf

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

<目標の達成及び適正な教育研究等のサービスの持続的な提供を阻害する要因となるリスク>

①災害等に関するリスクについて

対 象：地震、台風、豪雨、落雷、火災等

対応策：マニュアルの作成、災害発生時の体制、安否確認システム、防災訓練、施設・敷地の管理等

②情報に関するリスクについて

対 象：個人情報、情報システム

対応策：規則等の整備、体制の整備、情報資産の管理、研修の実施等

③不祥事に関するリスクについて

対 象：ハラスメント、財産の侵害、研究・研究費不正、事件・事故

対応策：規則の整備、体制の整備、財産の管理、研修の実施等

④財務に関するリスクについて

対 象：予算、経理

対応策：予算の獲得、資金の活用、予算の管理、規則の整備、不正経理防止のための監査・研修の実施等

⑤施設に関するリスクについて

対 象：本学が所有する施設

対応策：電気・機械設備等の点検、オフィスセキュリティ対策の実施等

⑥医療に関するリスクについて

対 象：医療事故、院内感染

対応策：規則等の整備、体制の整備、事例の検証及び共有、研修の実施等

⑦入試に関するリスクについて

対 象：入試ミス

対応策：規則等の整備、ガイドラインの作成、事例の共有等

4. 社会及び環境への配慮等の状況

(1) 社会への配慮等の状況

当法人は、雇用環境整備・子育て支援に関する行動計画を策定しており、以下の取組を進めることとしている。

①次世代育成支援対策推進行動計画（第四期）

職員の仕事と子育ての両立支援及び仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

目標1：子育てを行う職員が利用できる制度の周知徹底を図る。

対 策：出産・育児に関わる制度のリーフレットを配布するなど、学内広報により周知を行う。（産前・産後休暇、保育時間休暇、育児休業、早出遅出勤務）

目標2：男性の子育てを目的とする休暇・休業制度の周知を行い、利用を促進する。

対 策：学内広報により周知を行う。（妻の出産休暇、育児参加休暇、産後パパ育休）
管理監督者の制度理解を促すとともに、利用しやすい職場環境づくりと部下への積極的な働きかけを促す。

目標3：年次休暇の取得を促進する。

対 策：年次休暇の取得状況を調査、調査結果を分析し取得促進策を検討する。

②女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うことを通じて、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

＜職業生活に関する機会の提供に関する目標＞

目標 1：上位職に占める女性比率を15%以上とする。

取 組：学長補佐等への登用の検討・実施、上位職登用拡大に向けた意識啓発セミナー等の実施

目標 2：教員に占める女性比率を20%以上とする。

取 組：女性教員の在職比率20%以上の維持、採用促進・在職比率向上に向けた部局長ヒアリングを実施、各種支援制度の充実・利用促進

目標 3：事務系職員の管理職に占める女性比率を20%以上にする。

取 組：弘前市女性活躍推進異業種交流会等への女性職員派遣、女性管理職候補者の養成に資する研修等への参加

＜職業生活と家庭生活との両立に関する目標＞

目標 4：職員の年次休暇取得日数を年8日以上にする。

取 組：職員に向け取得を促す周知、管理職に向け取得しやすい環境整備の働きかけ、未達成の部局等の長を対象とするヒアリングの実施

（2）環境への配慮等の状況

当法人は、環境への配慮の方針として、環境方針を定めており、以下の取組を進めることとしている。

また、学生及び教職員等による環境への様々な取組が行われており、その中には持続可能な開発目標「SDGs」への取組も数多く含まれている。令和8年9月に公表を予定している環境報告書（2026年版）では、それらの取組に対応する17のアイコンをマーキングするなどし、環境へのより一層の意識向上に努めることとしている。

①日常的な省エネルギー・省資源への取組

温室効果ガス排出抑制等のため、省エネルギー・省資源の取組を進めている。日常的な省エネルギーの取組としては、昼休み休憩時間、長時間離籍時のパソコンの主電源オフ、省電力モードへの設定、昼休み休憩時間の消灯、冷暖房の設定温度は政府推奨値（冷房28℃、暖房20℃（体調に支障のない範囲での調整）等を推進させる省エネルギー活動を行った。

物品等の購入に際しては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めている。

②建築物の新築・改修時の省エネルギーへの取組

建築物の新築・改修時には、窓ガラスの複層ガラス化などの建物の断熱性向上、LED照明や高効率空調機器の導入などの設備の高効率化といった省エネルギー対策をあわせて実施している。

令和7年度は、紙漕町の文京荘改修工事においてLED照明の設置や老朽空調機を更新する等、省エネルギーとなる取り組みを実施した。

③化学物質等による環境汚染の低減への取組

実験・研究等で発生した有害廃液については、「弘前大学有害廃液管理規程」に基づき、二次洗浄水までの回収・処理を行い、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により最終処分まで確認を実施している。これにより、下水道施設ひいては公共用水域への排出を未然に防いでいる。また、下水道への接続場所にはpH監視装置を設置し、常時監視するとともに定期的に排水の水質検査を行うことにより、誤って有害廃液が下水道に流出した場合でも、早期発見ができるような体制を整備している。

（３）持続可能な開発目標（SDGs）についての取組等の状況

<教育>

国際社会共通の目標として掲げている「持続可能な開発目標SDGs」を教養教育の一つの柱とし、福祉（貧困・飢餓）・健康・教育・ジェンダー平等・グローバルヘルス・経済産業など、これらの学問分野の領域横断的・統合的な学びの実現を目指し、持続可能な社会創りの観点から理論および実践的な学びを探究する。

<研究>

環境・エネルギー・放射線・食・自然、健康寿命延伸、地域力向上、文化資源の活用を重要なテーマと位置付け、組織的な研究活動を推進する。

<環境>

世界の大きな目標となっているカーボンニュートラルに関し、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に参画し、2050年までの脱炭素社会の実現に取り組む。

<関連情報>

SDGsに関する取り組み（弘前大学HP）

<https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/actions/sdgs/>

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、国立大学法人弘前大学業務方法書に基づき、国立大学法人弘前大学における内部統制システムの推進のための体制及びその体制に基づくモニタリングに関し必要な事項を国立大学法人弘前大学内部統制規程に定め、内部統制委員会（役員会）を設置している。

日常的モニタリングについては、本学の内部統制が有効に機能していることを監視し、及び継続的に評価するため、各業務における役員及び職員の自己点検、相互牽制、承認手続等により行うほか、監査等により行うこととしており、監査等の結果は内部統制委員会（役員会）へ定期的に報告している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	0	-	-	-	-	0
令和6年度	2	-	2	-	2	0
令和7年度	-	10,938	10,557	-	10,557	380

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和6年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	2	1) 業務達成基準を採用した事業等： 超人口減少地域における限界状況を想定した次世代教育開 発実装事業 2) 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2 (旅費交通費：1、賃借料：0、その他の経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 3) 運営費交付金収益化額の積算根拠 超人口減少地域における限界状況を想定した次世代教育開 発実装事業については、予定していた計画が完了し、十分な 成果を挙げたと認められることから、当該事業に係る運営費 交付金債務2百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	2	
合計		2	

②令和7年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	287	1) 業務達成基準を採用した事業等： リチウムコア技術社会実装システム、デジタルキャンパス 基盤ネットワークシステム、複合災害に対応する被ばく医 療人材育成事業、その他 2) 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：193 (人件費：95、賃借料：63、その他の経費：34) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：94 (工具器具備品：94) 3) 運営費交付金収益化額の積算根拠 リチウムコア技術社会実装システムについては、予定して いた計画が完了し、十分な成果を挙げたと認められること から、当該事業に係る運営費交付金債務100百万円を収益 化。 デジタルキャンパス基盤ネットワークシステムについて
	資本剰余金	-	
	計	287	

			は、予定していた計画が完了し、十分な成果を挙げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 61 百万円を収益化。 複合災害に対応する被ばく医療人材育成事業については、予定していた計画が完了し、十分な成果を挙げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務 41 百万円を収益化。 その他の事業等については、予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち当該事業の遂行にかかった支出相当額 84 百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	8,902	1) 期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した事業以外の全ての業務 2) 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,894 (人件費：8,783、報酬・委託・手数料：37、その他：73) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：8 (建物：4、工具器具備品：3) 3) 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対する在籍者数が一定率を満たしていたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	8,902	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,367	1) 費用進行基準を採用した事業等： 退職手当(退職手当分及び年俸制導入促進費分)、教育・研究基盤維持経費、その他 2) 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,367 (人件費：1,361、その他の経費：5) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ 3) 運営費交付金の収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,367 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	1,367	
合計		10,557	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	期間進行基準を採用した事業	0 定員未充足分 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	0
令和7年度	業務達成基準を採用した事業	1 超人口減少地域における限界状況を想定した次世代教育開発実装事業 計画の一部が未達となったため、未達相当額 1 百万円を債務として翌事業年度へ繰越したものの。翌事業年度において計画を完了し、当該債務を収益化する予定である。

	費用進行基準を 採用した事業	379	退職手当、移転費、建物新営設備費の未執行額であり、翌事業 年度以降に執行、収益化する予定である。
	計	380	
合計		381	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区分	金額	翌事業年度の事業や投資等
収入	55,949	
運営費交付金収入	9,935	うち、2,297 百万円は、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業によ るものである。
補助金等収入	4,858	
学生納付金収入	3,362	
附属病院収入	30,603	
その他の収入	7,191	
支出	55,949	
教育研究経費	14,783	うち、579 百万円は、第4期中期目標・中期計画の達成や社会的インパ クト創出等の重点施策事業によるものである。
診療経費	29,784	
一般管理費	858	
その他の支出	10,524	
収入－支出	-	

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

(1) 貸借対照表

科目	説明
有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込がないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具 等。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権 等）、投資その他の資産（投資有価証券 等）。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金 等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産 等。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借入れた金銭。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金 等。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物 等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

(2) 損益計算書

科目	説明
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等、特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって、学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務に要した経費。
財務費用	支払利息 等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究収益、寄附金収益、補助金等収益 等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失 等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究等の質の向上に充てることを承認された額のことであり、当該積立金から、中期計画であらかじめ定めた「剰余金の使途」に沿って発生した費用相当額

	を取崩した額。
前中期目標期間繰越積立金 取崩額	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、中期計画に定められた「積立金の使途」に充てることを承認された額のことであり、当該積立金から、その使途に沿って発生した費用相当額を取崩した額。

(3) キャッシュ・フロー計算書

科目	説明
業務活動によるキャッシュ・フロー	国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得による支出及び売却等による収入等、将来の運営基盤の確立に向けた投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増資、債券の発行、借入れ等による収入及び減資、債券の償還、借入金の返済等による支出等、資金の調達及び返済等に係る収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

本報告書のほか、当法人の活動状況等について、以下の資料を公表している。

(1) 弘前大学概要

	掲載情報： 学長メッセージ、理念・基本方針、沿革、組織、役職員数、学生数、進路・就職状況、国際交流・連携協定等、財務状況、キャンパス・サテライト 等。 掲載 URL： https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/publication/summary/
--	---

(2) 弘前大学レポート

	掲載情報： 学長メッセージ、基礎データ、主な取り組み、財務状況 等。 掲載 URL： https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/publication/report/
---	--

(3) 環境報告書

	掲載情報： 学長メッセージ、弘前大学について、教育・研究活動における環境負荷の状況、環境保全活動への取組、社会的取組の状況、協力機関による環境活動 等。 掲載 URL： https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/actions/kankyou/
---	--